

令和5年度 長崎県中学校総合体育大会

駅伝競走大会要項

- 1 大会名 第40回女子・第65回男子 長崎県中学校総合体育大会駅伝競走大会
- 2 期日 令和5年11月9日(木)
- 3 会場 トランスコスモススタジアム長崎及びジョギングコース(諫早市)
- 4 日程
- | | | |
|--------|-----------|------------|
| 受付 | 8:00~8:30 | (正面エントランス) |
| 役員打合せ | 8:30 | (会議室C) |
| 監督会議 | 9:00 | (多目的室) |
| 開会式 | 9:30 | (陸上競技場) |
| 女子スタート | 11:00 | (陸上競技場) |
| 男子スタート | 12:40 | (陸上競技場) |
| 閉会式 | 14:30 | (陸上競技場) |
- 5 参加制限
- (1) 男女とも各郡市町2チーム以内とする。(選手は各郡市町中体連加盟の学校に在学)
 - (2) 上位大会への出場権を得た場合、出場できるチームであること。
 - (3) (1)の参加制限枠には、県中体連に登録申請が完了及び日本陸上競技連盟に登録している地域クラブ活動も含まれる。ただし、地域クラブ活動として参加する場合は、登録メンバーが同一学校に在籍していること。
 - (4) チーム編成 「女子の部」 監督1名、選手8名以内とする。
「男子の部」 監督1名、選手9名以内とする。
 - (5) 引率・監督は、中学校においては出場校の校長・教員・部活動指導員(学校教育法施行規則第78条の2に示されている者。以下同じ。)とする。地域クラブ活動においては責任ある代表者・指導者とする。
 - (6) 長崎県中学校体育連盟が主催する大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。また、地域クラブ活動のチーム・選手の指導者等は、中央競技団体の倫理規程等に基づいて、(一財)長崎陸上競技協会等から処分を受けていない者であることとする。校長及び代表者はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。
 - (7) 地域クラブ活動の参加資格についての詳細は、「長崎県中学校総合体育大会開催基準」及び「令和5年度長崎県中学校総合体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技細則」による。(長崎県中学校体育連盟ホームページ参照)
- 6 参加料 参加生徒一人あたり500円とする。原則として入金後の返金はしない。
- 7 競技方法
- (1) 女子の部 「5区間・12km」
1区 3km・2区 2km・3区 2km・4区 2km・5区 3km
 - (2) 男子の部 「6区間・20km」
1区 4km・2区 3km・3区 3km・4区 3km・5区 3km・6区 4km
- 8 競技規則
- (1) 2023年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則・駅伝競走基準、並びに本大会規定を適用する。
 - (2) スタート・中継点・走路・フィニッシュは、別紙コース図による。
 - (3) オーダー(走順)は、受付時に大会本部が用意した用紙に区間番号を記入し提出する。
 - (4) 招集完了時刻及び招集場所は、別紙のとおりとする。招集完了時刻に遅れた場合は、棄権とみなす。
 - (5) 引継ぎ用の「たすき」は、各チームで用意したものを使用する。ただし、白色は使用しないこと。
 - (6) 競走中の伴走、飲食の補給、その他の助力は一切禁止とし、大会本部によりそれらの行為が認められた場合は、該当チームを失格とする。
 - (7) 競技中「たすき」は肩から斜め脇の下へかけて走るものとする。ただし、中継所前後は手に持って走ってもよいが、次走者はできるだけ早く肩にかけて走ること。
 - (8) 競技者が途中で競技を続行できない状態になった場合は、競技役員の指示により、次区間走者を出発(白たすきを使用)させる。この場合、他区間の区間記録は認めるが、団体表彰からは除外する。(その区間の最終走者がスタートして30秒後にスタートする。)
 - (9) 区間記録は、中継線を通過した時間より計測し、単位は秒にとどめる。
 - (10) 第1走者のスタート時の整列順は、受付時の抽選により決定する。
 - (11) 第1走者のスタートの要領は、次のとおりである。
 - ①アナウンスでスタートの5分前・3分前・1分前を知らせる。
 - ②スターターは、30秒前・20秒前・10秒前の後に「オン・ユア・マークス」と合図する。
 - ③競技者は「オン・ユア・マークス」の合図でスタートラインに並び、ピストルの合図でスタートする。(不発の場合でもスタートする。)
 - ④不正スタートがあった場合は、2分後にスタートのやり直しを行う。

- (12) ユニホームの胸部・背部に各チームで準備したアスリートビブスを正しく確実に付けること。なお、アスリートビブスの番号は次のとおりとし、同郡市町の若番が予選での上位チームとする。

対馬	: 1・2	壱岐	: 3・4	新上五島	: 5・6	五島	: 7・8
平戸	: 9・10	松浦	: 11・12	佐世保	: 13・14	東彼杵	: 15・16
大村	: 17・18	諫早	: 19・20	雲仙	: 21・22	南島原	: 23・24
島原	: 25・26	西海	: 27・28	西彼杵	: 29・30	長崎	: 31・32

- (13) 競技用シューズの靴底の厚さは、競技規則 TR5.2 及び競技用靴に関する主要規則を適用し、40mm以下とする。
- (14) 登録選手の変更を行う場合は、所定の様式に必要事項を入力・押印し、11月7日(火)正午までに県中体連へ提出すること。

9 表彰

- (1) 男女各優勝チームに賞状・優勝旗、準優勝チームに賞状・準優勝杯を授与する。第3～6位チームに賞状を授与する。
- (2) 優勝チームの選手全員に、個人賞として賞状を授与する。
- (3) 区間賞として、男女各区分1位の選手に賞状を授与する。
- (4) 区間新記録賞として、各区分新記録の選手に賞状を授与する。

10 その他

- (1) のぼり・横断幕は、競技の妨げにならないように設置すること。別紙の設置要領を厳守すること。
- (2) 応援禁止区域としてスタート・中継・フィニッシュ地点及びその他各競技役員が指示する場所を指定する。
- (3) バスは第2駐車場に、その他、応援等の車両は第1及び第2駐車場に係員の指示に従って駐車すること。
- (4) 当日の練習は、補助競技場は終日、走路は競技時間帯以外、陸上競技場(メイン)は8:00～9:00の時間帯と開会式後、競技運営に支障のない限りでの使用を認める。
- (5) 女子5区までの競技者(出走者)はアップのため開会式への参加を免除する。ただし、それ以外の者は参加すること。
- (6) 各チーム監督は、閉会式終了後、監督証と引き替えに記録一覧表を受け取ること。
- (7) 競技中に発生した障害及び疾病については、大会本部において応急処置を行うが、以後の責任は一切負わない。
- (8) 事前に試走する場合は、事前に必ず長崎県公園緑地協会まで連絡をすること。
(0957-22-0129)

11 登録
申込方法

- (1) 出場チームは、別紙登録書様式を下記ホームページよりダウンロード後、必要事項を入力・作成し、参加料とともに出場した予選大会を主催した各郡市町中体連事務局へ提出すること。また、登録データを送信し登録完了とする。
- (2) 各郡市町中体連は、提出された申込書原本それぞれ1部を県中体連事務局まで提出すること。なお、参加料についても郡市町中体連事務局が一括して長崎県中体連事務局に振り込むこと。
- (3) 登録申込締切りは10月16日(月)正午とする。

<登録書様式ダウンロード>
長崎県中学校体育連盟 ホームページ <http://www.nagasaki-chutairen.jp/>

1. 朱印入り申込書郵送先

〒850-0003 長崎市片淵3-22-22 長崎市立片淵中学校内
長崎県中学校体育連盟事務局 宛 TEL.095-800-2112

2. 登録データ送信先(申込書と一致するデータであること)

長崎市立 琴海中学校 藤崎 三枝子 宛 メールアドレス (j41@nagasaki-city.ed.jp)

12 九州大会出場

本大会の上位2チームは、九州大会に出場する資格を得る。
(令和5年12月1日(金)・2日(土):熊本県)

13 全国大会出場

本大会の優勝チームは、全国大会に出場する資格を得る。
(令和5年12月16日(土)・17日(日):滋賀県)